

平成 30 年度における 中山間地域等直接支払交付金の実施状況 (案)

※ 本資料は、推進委員会での協議後、中山間地域等直接支払交付金実施要領第 12 の規定に基づき、県ホームページに公表する予定としております。

1 平成 30 年度の取組

(1) 取組の拡大に向けた支援

交付対象面積の維持・拡大に向けて、広域振興局に設置した「いわて農業農村活性化推進ビジョン地域支援チーム」*を通じて、市町村及び関係団体と連携しながら制度の周知を図るとともに、協定の締結や取組拡大を支援。

*「いわて農業農村活性化推進ビジョン」（平成 28 年 2 月策定）に即し、「中山間地域等直接支払制度地方推進班」を再編

<主な活動内容>

① 制度の周知

第 4 期対策で新設された超急傾斜農地保全管理加算や知事特認地域の追加、平成 28 年度から始まった集落戦略の作成による交付金返還要件の緩和などを周知。

② 担い手が不足している地域における取組拡大の支援

農業法人や飼料作物の収穫作業等を請け負うコントラクター組織、隣接地域の担い手への作業受委託の促進を図るとともに、集落連携・機能維持加算による隣接集落間の連携活動を誘導。

(2) 中山間地域の活性化の取組

① 集落アイデアを生かした取組の支援

中山間地域の活性化に向け、集落等の単位で地域住民の話し合いによる「地域ビジョン」の作成を支援。（県内 5 地区）

また、地域ビジョンに基づく地域資源を活用した加工品開発や都市住民との交流活動など、集落のアイデアを活かした活性化の取組を、市町村と連携しながら支援。（県内 12 地区：いわて農業農村活性化推進ビジョンに基づく取組）

② 「いわて中山間賞」の授与

地域の個性を生かした取組により地域の活性化につなげている 3 集落等（一関市、西和賀町、山田町）に対し、「いわて中山間賞」を授与。（12 月）

③ 中山間地域等直接支払制度の活用事例勉強会の開催

中山間地域等直接支払制度を活用し、集落の活力創出や集落機能の維持につなげている県内外の優良事例を学び、地域の活性化や農業生産活動等の体制整備などに生かしていくことを目的に開催。（1 月：出席者 34 名）

④ 中山間地域取組事例集の発行

地域資源を活かした特産品開発や都市との交流活動など、特色ある取組を行っている本県の先進的な取組事例をまとめ、県内への取組波及を目的に「中山間地域取組事例集」を作成し、協定集落や市町村等関係機関団体へ配布。（3 月：7,000 部）

(3) 県民理解の醸成

① ホームページを活用した情報発信

中山間地域等直接支払制度の実施状況について、県ホームページで公表。(6月)

② 広報誌「中山間だより」の発行

協定の活動項目の再点検や共同取組活動費の有効な活用事例等について周知・普及していくため、広報誌「中山間だより」を作成し、協定締結集落や関係機関等に配布。(3月：6,500部)

(4) 事務処理の適正化・円滑化支援

① 研修会・担当者会議の開催

交付金支払事務等の適正化・円滑化を図るため、市町村や県出先機関を対象とした担当者会議を開催し、制度の理解向上並びに事務処理の円滑化を支援。(5月：出席者65名、1月：出席者30名)

② 市町村が行う実施状況確認への支援

中山間地域等直接支払交付金実施要領に基づき市町村の実施状況の確認が適正に行われるよう助言・指導。(8～9月)

③ 抽出検査の実施

- ・「岩手県中山間地域等直接支払制度抽出検査要領」(平成22年度制定)に基づき、22市町村41協定で事務処理の適正化等を検査。(10～2月)
- ・検査結果：41協定全てにおいて概ね良好。

2 平成 30 年度の実施状況

(1) 協定数、交付面積等

- ① 平成 30 年度に交付金を交付した市町村は、金ヶ崎町、洋野町を除く 31 市町村。
- ② 締結された協定数は 1,152 協定で、うち集落協定は 1,110 協定（96%）、個別協定は 42 協定（4%）。（表 1）
- ③ 交付金交付面積は 24,043ha。（表 2）
 地目別にみると、田 22,286ha（93%）、畑 596ha（2%）、草地 727ha（3%）、採草放牧地 433ha（2%）。（表 3）
 農用地基準別にみると、急傾斜 14,093ha（59%）、緩傾斜 9,892ha（41%）、高齢化率・耕作放棄地率の高い農地 57ha（1%）。（表 3）

表 1 協定数 (単位:協定)

年度	全協定			集落協定			個別協定		
	全協定	体制整備単価	基礎単価	集落協定	体制整備単価	基礎単価	個別協定	体制整備単価	基礎単価
29	1,148	990	158	1,107	960	147	41	30	11
30	1,152 (100%)	993 (86%)	159 (14%)	1,110 (96%)	962	148	42 (4%)	31	11

注) 端数処理の関係で、合計と内訳が一致しない場合があること。(以下同様)

表 2 交付面積 (単位:ha)

年度	全協定			集落協定			個別協定		
	全協定	体制整備単価	基礎単価	集落協定	体制整備単価	基礎単価	個別協定	体制整備単価	基礎単価
29	23,929	21,912	2,017	23,059	21,099	1,960	871	814	57
30	24,043 (100%)	22,021 (92%)	2,022 (8%)	23,160 (96%)	21,195	1,965	883 (4%)	826	57

表 3 地目別・対象農用地基準別の交付面積 (単位:ha)

区分	全協定			集落協定			個別協定			
	全協定	体制整備単価	基礎単価	集落協定	体制整備単価	基礎単価	個別協定	体制整備単価	基礎単価	
地目	田	22,286	20,495	1,791	22,139	20,390	1,749	147	105	42
	畑	596	538	58	571	516	55	25	22	3
	草地	727	600	127	353	235	118	374	365	9
	採草放牧地	433	388	45	97	54	43	336	334	2
対象農用地	急傾斜	14,093	12,920	1,173	13,595	12,448	1,147	498	472	26
	緩傾斜	9,892	9,062	830	9,508	8,708	800	384	354	30
	高齢化率・耕作放棄率	57	39	18	57	39	18	0	0	0

(2) 交付金額

- ① 交付金額は3,592百万円で、前年度に比べ12百万円増加。(表4)
- ② 全1,152協定のうち体制整備のための前向きな活動を行う体制整備単価で交付された協定数は993協定(86%)で、交付金額は3,358百万円(93%)。(表4)
- また、農業生産活動等を継続するための活動を行う基礎単価で交付された協定数は159協定(14%)で、交付金額は234百万円(7%)。(表4)

表4 交付金額

(単位:百万円)

年度	全協定			集落協定			個別協定		
	全協定	体制整備単価	基礎単価	集落協定	体制整備単価	基礎単価	個別協定	体制整備単価	基礎単価
29	3,580	3,347	233	3,521	3,294	228	59	53	5
30	3,592	3,358	234	3,532	3,303	229	60	55	5

(3) 集落協定の概要

- ① 平成30年度における1協定当たりの参加者数は29人で、交付面積は21ha、交付金額は312万円。(表5)
- また、参加者1人当たりの交付金額は10.7万円。(表5)
- ② 交付面積の規模別の集落協定数をみると、10ha以上30ha未満が385協定(35%)と最も多く、次いで5ha未満が283協定(25%)、5ha以上10ha未満が209協定(19%)。(表6)
- ③ 集落協定参加者は32,866人で、うち農業者は28,603人(87%)。(表7)

表5 協定の概要

(単位:協定、人、ha、百万円)

年度	集落協定数	参加者数	交付面積	交付金額	1協定当たりの平均			参加者1人当たりの交付金額(万円)
					参加者数	交付面積	交付金額(万円)	
29	1,107	31,744	23,059	3,521	29	21	318	11.1
30	1,110	32,866	23,160	3,532	29	21	318	10.7

表6 集落協定の交付面積規模

(単位:協定数)

年度	集落協定数	5ha未満	5ha以上10ha未満	10ha以上30ha未満	30ha以上50ha未満	50ha以上100ha未満	100ha以上400ha未満	400ha以上
29	1,107	283	208	384	149	67	13	3
30	1,110 (100%)	283 (25%)	209 (19%)	385 (35%)	150 (14%)	67 (6%)	13 (1%)	3 (1%)

表7 集落協定参加者の状況

(単位:人・組織)

年度	集落協定参加者数	うち女性	農業者	うち交付農用地を有する者	農業生産法人等*	土地改良区	水利組合	非農業者	その他
29	31,744	3,354	28,336	692	2,514	1	49	651	193
30	32,866 (100%)	3,420 (10%)	28,603 (87%)	698 (2%)	3,353 (10%)	1 (1%)	51 (1%)	680 (2%)	178 (1%)

※ 「農業生産法人等」には農業生産組織等も含む

④ 集落マスタープランに定められている内容

ア 集落マスタープランには、参加者の合意の下に、集落の農業生産活動の10～15年後の目指す将来像と、その実現に向けた活動方策が盛り込まれている。

イ 目指す将来像として盛り込まれた内容は、「将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築」が約9割、「協定の担い手となる新たな人材の育成・確保」が約2割。（表8）

活動方策として盛り込まれた内容は、「共同で支え合う集団的かつ持続的な体制整備」が約7割、「機械・農作業の共同化等営農組織の育成」が約3割。（表9）

表8 集落マスタープランで定めた目指す将来像の状況（単位：延べ協定数）

目指す将来像	協定数	(割合)
将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築	994	(90%)
協定の担い手となる新たな人材の育成・確保	222	(20%)
協定参加者それぞれが、作物生産、加工・直売等様々な工夫により再生可能な所得を確保	44	(4%)
集落協定数	1,110	(100%)

表9 集落マスタープランの実現に向けた活動方策の状況（単位：延べ協定数）

活動方策	協定数	(割合)
共同で支え合う集団的かつ持続的な体制整備	740	(67%)
機械・農作業の共同化等営農組織の育成	382	(34%)
担い手への農作業の委託	131	(12%)
農業生産条件の強化	129	(12%)
担い手への農地集積	86	(8%)
高付加価値型農業の実践	36	(3%)
地場産農産物等の加工・販売	30	(3%)
新規就農者等による農業生産	7	(1%)
消費・出資の呼び込み	1	(1%)
集落協定数	1,110	(100%)

(4) 集落協定における取組内容

① 農業生産活動等として取り組むべき事項（最低限の農用地管理活動）

ア 耕作放棄の防止活動については、「農地の法面管理」が最も多く、次いで「賃借権設定・農作業の委託」、「簡易な基盤整備」。（表10）

イ 水路・農道等の管理活動については、ほぼ全ての協定で取組まれている。（表11）

ウ 多面的機能を増進する活動については、「周辺林地の下草刈」が最も多く、次いで「堆きゅう肥の施肥」、「景観作物の作付け」。（表12）

表 10 集落協定における耕作放棄の防止等の活動

取り組むべき事項	協定数	(割合)
農地の法面管理	993	(89%)
賃借権設定・農作業の委託	510	(46%)
簡易な基盤整備	136	(12%)
集落協定数	1,110	(100%)

注) 取組の多い3項目を記載

表 11 集落協定における水路、農道等の管理活動

取り組むべき事項	協定数	(割合)
農道の管理	1,023	(92%)
水路の管理	1,009	(91%)
集落協定数	1,110	(100%)

表 12 集落協定における多面的機能を増進する活動

取り組むべき事項	協定数	(割合)
周辺林地の下草刈	822	(74%)
堆きゅう肥の施肥	202	(18%)
景観作物の作付け	194	(17%)
集落協定数	1,110	(100%)

注) 取組の多い3項目を記載

② 農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項

体制整備のための前向きな活動を行う体制整備単価別の協定数については、集団的かつ持続可能な体制整備（C要件）を選択している協定が771協定（69%）と最も多く、次いで、農業生産性の向上（A要件）を選択している協定218協定（20%）、女性・若者等の参画を得た取組（B要件）を選択している協定18協定（2%）。

また、農業生産性の向上（A要件）の中で、多い活動項目は「機械・農作業の共同化」が最も多く、次いで「農業生産条件の強化」、「担い手への農作業の委託」。

（表 13）

表 13 農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項 (単位：協定数)

活動項目	協定数	(各要件に占める割合)
集落協定数	1,110(100%)	
A要件を選定している協定	218(20%)	A要件に占める割合
機械・農作業の共同化	188	(86%)
農業生産条件の強化	86	(39%)
担い手への農作業の委託	74	(34%)
担い手への農地集積	34	(16%)
高付加価値型農業の実践	14	(6%)
B要件を選定している協定	18(2%)	B要件に占める割合
農産物の加工・販売	11	(61%)
新規就農者の確保	7	(39%)
C要件を選定している協定	771(69%)	

(5) 集落協定における交付金の配分状況

交付金の配分額について、共同取組活動へ配分した割合は40%。また、68協定が、配分額の全額を共同取組活動に活用。（表14, 15）

表14 交付金の配分額 (単位：百万円)

年度	共同取組活動 への配分	割合(%)	個人への配分
30	1,430	40	2,101

表15 共同取組活動費の配分割合別協定数 (単位：協定数)

年度	集落 協定数	0%	0%超 20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上 100%未満	100%
29	1,107	17	89	262	145	450	57	15	72
30	1,110 (100%)	21 (2%)	134 (12%)	259 (23%)	167 (15%)	389 (35%)	59 (5%)	13 (1%)	68 (6%)